



国土交通省近畿地方整備局

Kinki Regional Development Bureau

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

近畿地方整備局

配布日時

平成30年4月19日

14時00分

資料配布

件名

**大規模災害時に緊急応急対策機械への燃料を供給できるよう協定を締結**

概要

国土交通省近畿地方整備局と全国石油商業組合連合会近畿支部は、平成30年4月13日に「災害時における石油類燃料の供給・運搬に関する協定」を締結しました。

【概要】

本協定は、近畿地方整備局管内で大規模災害が発生した場合に、整備局からの要請に応じて、緊急応急対策を行う災害対策機械等へ石油燃料の供給、運搬を行っていただくものです。

今まで、大規模災害時には各整備局が自ら石油燃料を調達し災害現場へ搬入をしていましたが、本協定の締結により、大規模災害時に石油燃料を広域的に供給・運搬していただける事となり、速やかな燃料の調達が可能となります。

これにより、被害の拡大防止と被災施設等の早期復旧につながる事が期待されます。

取扱い

—

配布場所

近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ

問合せ先

国土交通省 近畿地方整備局

企画部 防災課

緊急災害対策調整官

課長補佐

TEL 06-6942-1575 (直通)

かつ い あつ し  
勝 井 厚 伺  
いの うえ たか し  
井 上 貴 嗣

## 全国石油商業組合連合会近畿支部との燃料の供給・運搬に関する協定について

### 協定の概要)

本協定は、近畿地方整備局管内で地震・大雨等の大規模災害が発生した場合に、整備局からの要請に応じて、被災地への進入道路の確保や浸水地域の排水作業の実施等の緊急応急対策を行う災害対策機械等へ、全国石油商業組合連合会近畿支部に石油燃料の供給、運搬を行っていただくものです。

今まで、大規模災害時にガソリンスタンドが被災し現地での燃料確保が困難な場合、整備局が自ら石油燃料を調達し災害現場へ搬入をしていましたが、本協定の締結により、石油燃料を広域的に供給・運搬していただける事となり、速やかな燃料の調達が可能となります。

これにより、被害の拡大防止と被災施設等の早期復旧につながる事が期待されます。

### 協定の範囲)

近畿地方整備局管内（福井県を除く）

### 燃料供給対象のイメージ)



排水ポンプ車



排水機場



照明車



パトロール車